⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　本業務に従事する者が入札説明書等に定める業務実績等を有することを証明した者であること。
⑺　他の入札参加者又は所属する共同体以外の共同体の構成員との間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
ア　資本関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。
①　親会社と子会社の関係にある場合
②　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
イ　人的関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし②については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。
①　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
②　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
⑻　競争の公正性を害すると判断される場合には、当該対象公共サービスに係るコンサルタント業務に関与する者でないこと。
⑼　北海道開発局札幌開発建設部総合評価審査委員会の構成員又は構成員が属する事業者でないこと。
⑽　守秘義務の遵守などについて社内の規則で明記していること。
⑾　国営滝野すずらん丘陵公園事務所で平成22年度に実施した「滝野公園運営維持管理に関するモニタリング調査検討業務」の受託者でないこと。
⑿　国営滝野すずらん丘陵公園事務所で平成23年度に実施した「滝野公園管理運営計画検討業務」の受託者でないこと。
⒀　国営滝野すずらん丘陵公園事務所で平成24年度に実施の「滝野公園管理運営方針検討業務」の受託者でないこと。
⒁　企業の業務実績に関する要件　H25―27国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）１．２．に掲げる業務を担当する企業は、業務内容に応じて実施要項３．２．に示す「表７　企業の業務実績等に関する要件」を満たすこと（参加資格要件の確認は、申請書類の提出期限の日をもって行うものとする。）。
⒂　配置予定者の業務実績等に関する要件　実施要項１．２．に掲げる業務を担当する配置予定者は、業務内容に応じて実施要項３．３．に示す「表８　配置予定者の業務実績等に関する要件」を満たすこと（参加資格要件の確認は、申請書類の提出期限の日をもって行うものとする。）。
⒃　共同体での入札について　本業務は、単体企業又は上記２の資格要件を満たす単体企業で構成される共同体で参加可能とする。共同体で参加する場合、代表企業は、本業務全体のマネジメント及び企画立案業務、施設・設備維持管理業務、植物管理業務並びに収益施設等管理運営業務を含め包括的に管理すること。
ア　入札参加者は、共同体として参加する場合、下記の業務を担当する企業を明らかにするものとする。
①　本業務全体のマネジメント及び企画立案業務
②　施設・設備維持管理業務
③　植物管理業務
④　収益施設等管理運営業務
共同体の構成員のうち一企業が、上記に掲げる複数の業務を兼ねて実施することを妨げない。また、業務対象の範囲を明確にした上で、共同体の構成員の間で分担することも妨げない。
イ　入札参加者は、共同体として参加する場合、代表企業を定め、当該代表企業が入札・契約手続を行うこととする。代表企業は、上記ア①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務を担当する企業とする。
ウ　入札参加者は、共同体として参加する場合、申請書類の提出期限の日以降は、共同体を構成する者の変更を認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、北海道開発局札幌開発建設部長はその事情を検討の上、可否の決定をするものとする。
エ　共同体として参加する場合、共同体の代表企業及び構成員は、上記⑴から⒂の全ての要件を満たすこと。
オ　入札参加者は、共同体として参加する場合、代表者及び他の構成員の役割並びに責任の分担並びに代表企業の役割を他の構成員が代替・保障する旨を明記した協定書（又はこれに類する書類）を作成し、申請書類と併せて提出すること。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、当該入札に関する問い合わせ先
〒060―8506 札幌市中央区北２条西19丁目
北海道開発局札幌開発建設部契約企画課上席契約専門官　近田　一彦　電話011―611―0269
⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法　入札に参加を希望する場合は、入札説明書を記録するためＣＤ―Ｒを上記３⑴に持参又は返信用封筒（表に申請者の郵便番号、住所及び商号又は名称を記載し、簡易書留料金を加えた所定の料金（100ｇまでは440円。それを超える場合は適当な料金とする。）に相当する切手を貼った角形２号封筒とする。）を同封し、郵送（簡易書留に限る。）又は託送（簡易書留と同等のものに限る。）により申し込むこと。申込み受付後、交付する。
⑶　競争参加資格確認申請書の提出期限並びに提出場所及び方法
ア　提出期限　平成24年８月29日12時00分
イ　提出場所　上記３⑴に同じ。
ウ　提出方法　持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）による。
⑷　企画書及び収益施設運営計画書の提出期限並びに提出場所及び方法
ア　提出期限　平成24年10月22日12時00分
イ　提出場所　上記３⑴に同じ。
ウ　提出方法　持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）による。
⑸　入札書の提出期限　平成24年11月26日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成24年11月27日14時00分　北海道開発局札幌開発建設部入札室

４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金　免除。
⑶　契約保証金　要。
⑷　入札者に要求される事項　この競争に参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の提出期限までに、上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑸　企画提案に対するヒアリング　提出された企画書について以下のとおりヒアリングを実施する。
ア　実施予定日　平成24年10月26日（予備日　平成24年10月29日）
イ　実施時間　別途通知する。
ウ　実施場所　北海道開発局札幌開発建設部（住所は上記３⑴に同じ。）
⑹　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑺　契約書作成の要否　要。
⑻　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
⑼　手続における交渉の有無　無。
⑽　その他　詳細は入札説明書及び実施要項による。